

大東市新庁舎整備に関する住民アンケートへのご協力をお願い

平素より、市政に対しましてご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

現庁舎は築50年余りが経過しており、耐震性の不足に加えて、老朽化、執務室などのスペース不足、市民の皆様が手続きを行う窓口が複数の建物に分散しているなど多くの課題を抱えています。このため本市では、建て替えに向けた候補地の検討を進めてまいりました。

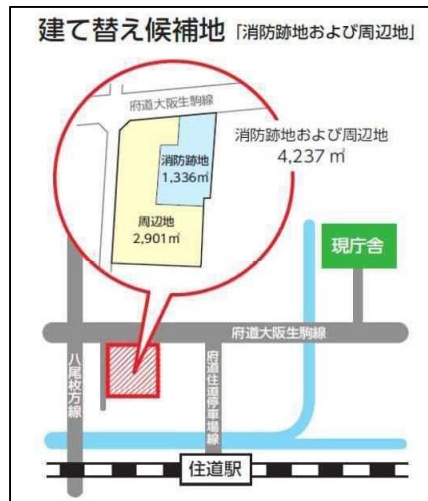
広く民間事業者からの意見・提案をいただき検討した結果、建て替え候補地は、「消防跡地および周辺地」とし、新庁舎に必要な機能や構造、整備の方向性などについて、市の考え方を「大東市新庁舎整備基本計画」（素案）として取りまとめました。

本市ではこの基本計画（素案）について、これまで議会や住民説明会で説明を行ってまいりましたが、より多くの市民の皆様から新庁舎整備に対するご意見をいただき、より良い庁舎整備に努めたいと考えております。

つきましては、本庁舎建て替えにあたり市民の皆様のご意見をお聞かせください。今回いただくご意見は、新庁舎建設に向けての貴重な資料として広く活用させていただきます。

お忙しいところ大変恐縮に存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

平成30年9月 大東市長 東坂 浩一



アンケート調査について

1. 配付資料

お送りした封筒には以下の資料が入っています。ご確認ください。

- ① アンケート票(本紙) ② 概要説明資料 ③ 返信用封筒

2. アンケートの対象者

住民基本台帳から年代別に無作為抽出した満18歳以上(3月31日現在)の市民
2,000人

3. アンケートの回収方法

記入したアンケート票は、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、平成30年9月15日(土)までにご投函ください。

※「大東市新庁舎整備基本計画」(素案)は、市役所1階市民情報コーナー、市役所新庁舎整備課、市ホームページの他、総合文化センター、北条・野崎人権文化センター、北条・野崎老人憩の家、諸福老人福祉センター、南郷・四条子育て支援センター、キッズプラザでもご覧いただけます。

問い合わせ先

大東市 政策推進部 新庁舎整備課

〒574-8555 大東市谷川1丁目1番1号

TEL 072-870-9631 FAX 072-872-2291

E-mail chosya@city.daito.lg.jp

はじめにあなた自身のことについてお伺いします。

問1：あなたの年齢について、あてはまる番号を○で囲んでください。

1. ～20歳代	2. 30歳代	3. 40歳代
4. 50歳代	5. 60歳代～	

問2：あなたの職業について、あてはまる番号を○で囲んでください。

1. 会社員	2. 自営業	3. 公務員・団体職員
4. 家事従事	5. パート・アルバイト(派遣社員含む)	6. 学生
7. 無職	8. その他 ()	

問3：あなたのお住まいの地区(中学校区)について、あてはまる番号を○で囲んでください。

1. 南郷中地区	御領、氷野、赤井2・3丁目、太子田、南郷町、大東町
2. 住道中地区	浜町、赤井1丁目、住道、新町、未広町、栄和町、扇町、御供田、泉町、平野屋、中垣内7丁目、南新田、大野、川中新町
3. 四条中地区	野崎、寺川、中垣内1～6丁目、大字龍間、大字中垣内、大字寺川、大字野崎
4. 深野中地区	北新町、明美の里町、北楠の里町、中楠の里町、南楠の里町、西楠の里町、津の辺町、南津の辺町、深野北、深野2～4丁目、三箇4～6丁目
5. 北条中地区	学園町、錦町、北条、大字北条
6. 谷川中地区	三箇1～3丁目、深野1・5丁目、曙町、緑が丘、谷川、平野屋新町、三住町、幸町、深野南町
7. 諸福中地区	諸福、新田本町、新田東本町、新田西町、新田中町、新田旭町、新田境町、新田北町
8. 大東中地区	朋来、灰塚、三洋町

あなたが、市役所を訪れたことについてお伺いします。

問4：市役所にはどれくらいの頻度でこられますか。次の中から1つだけ選んでください。

1. ほぼ毎日	2. 週に1, 2回	3. 月に1, 2回
4. 年に3, 4回	5. 年に1回	6. 数年に1回程度
8. その他 ()	9. 行ったことがない⇒問9へ	

問5：どの交通手段を利用してこられましたか。次の中から1つだけ選んでください。

1. 自家用車	2. バス	3. 鉄道	4. タクシー
5. バイク	6. 自転車	7. 徒歩	8. その他 ()

**問6：市役所を訪れたときの滞在時間はおおむねどれぐらいですか。
(滞在時間が訪問先によって異なる場合は、平均的な時間をお答えください)**

1. 10分未満	2. 10分～30分未満
3. 30分～1時間未満	4. 1時間以上

問7：どのような用件で訪れましたか。（あてはまるもの全てに○）

1. 戸籍や住民票，印鑑登録，各種証明などに関する こと	2. 国民健康保険，国民年金，後期高齢者医療制 度に関すること
3. 税金などに関すること	4. 福祉（高齢者の介護，幼児の保育・子育てなど） に関すること
5. 教育（学校，幼稚園，教育相談など）に関すること	6. 環境（水道，ごみなど）に関すること
7. 道路，下水道，建築などに関すること	8. 農業，商工，観光などに関すること
9. 区（自治会）や地域に関すること	10. 会議，説明会，打合せ
11. 議会の傍聴	12. 仕事や業務
13. その他（ ）	

**問8：市役所を訪れて、施設面で不便に感じたことがありますか。
（あてはまるもの3つまで）**

1. 駐車場・駐輪場が足りない	2. 本庁・教育委員会・地域医療センターと分散してい て不便である
3. 鉄道やバスなど交通の便が悪い	4. 窓口や部署の場所が分かりづらい
5. 待合スペースや通路が狭い	6. 高齢者・障がい者への配慮が足りない
7. 窓口・相談室などのプライバシーの配慮が足りない	8. 授乳室、ベビーベットなど乳幼児に対する設備が足り ない
9. 照明が暗い・空調の効きが悪い	10. 休憩できる場所がない（少ない）
11. 市民活動に利用できるスペースがない	12. 特に不便を感じない
13. その他（ ）	

新庁舎の方向性についてお伺いします。

**問9：新庁舎を建設する場合、特に重要と思われる項目を選んでください。
（あてはまるもの3つまで）**

1. 災害時に市民の救援を確実にできる防災拠点で あること	2. 十分な駐車場、駐輪場があること
3. ロビーや待合室などのスペースが十分であること	4. 行きたい窓口や部署がわかりやすい配置であること
5. 申請などの手続きがしやすいこと	6. 高齢者や障がい者などに配慮された庁舎であること
7. プライバシーに配慮された相談スペースがあること	8. 小さな子どもを連れてきた来庁者に配慮された庁舎である こと
9. 市街地活性化に寄与していること	10. 建設・維持管理のコストを抑制すること
11. 省エネルギーなど地球環境にやさしい建物であること	12. 市民の多様な交流ができる庁舎であること
13. 周辺の街並みや景観と調和すること	14. まちのシンボルとなるようなすぐれたデザインの建物である こと
15. アクセスがしやすいこと	
16. その他（ ）	

問10：新庁舎に加えたい機能があれば選んでください。（あてはまるもの2つまで）

1. 市民活動に利用できるスペース・会議室	2. コンビニエンスストアなどの売店や飲食スペース
3. 軽食堂・レストラン	4. イベントや集会に利用できる多目的スペース
5. 屋外などでゆっくり休める緑のあるスペース	6. 銀行などの出張所・ATMコーナー
7. 情報コーナーや展示ギャラリー	8. 災害時の避難スペース、備蓄倉庫
9. 一時保育・子どもの遊び場スペース	10. 特になし（現状程度でよい）
11. その他（ ）	

問11-1：新庁舎の建設場所について、次の中から1つだけ選んでください。

1. 候補地（消防跡地および周辺地）でよい	2. 場所にはこだわらない
3. 再検討すべき⇒問11-2へ	

問11-2：問11-1で「3. 再検討すべき」と回答された方のみ、その理由をご記入ください。

(理由)

問12：今後、候補地（消防跡地および周辺地）に新庁舎が建設された場合、想定される交通手段を次の中から1つだけ選んでください。

1. 自家用車	2. バス	3. 鉄道
4. タクシー	5. バイク	6. 自転車
7. 徒歩	8. その他（ ）	9. わからない

問13：新庁舎が民間施設（銀行、コンビニ、カフェ、レンタルオフィス、大学の研究室など）と合築整備されることについて、次の中から1つだけ選んでください。

1. 便利になる	2. 不便になる	3. どちらとも言えない
4. その他（ ）		

その他の自由意見

問14：新庁舎の建設にあたり、自由なご意見やご提案をお聞かせください。

質問は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。

同封しました返信用封筒（切手不要）に本票を入れて9月15日（土）までにお近くのポストにご投函ください。

大東市新庁舎整備基本計画（素案）概要

現庁舎の現状と建替えの必要性

現庁舎は建設から50年余りが経過し、下記のような問題を抱えています。これらの問題解決のため早急な対応を求められています。

耐震性の欠如

耐震補強が必要で、市民の安全性の確保が急務
危機管理室を本庁に戻し、危機管理機能のさらなる向上が必要

狭あい化

窓口や執務スペースが不足し、スムーズな動線が確保できていない

分散化

保健医療福祉センターや教育委員会が離散しているなど、窓口や機能の分散により市民サービスに影響がある

老朽化

電気設備や排水設備等の老朽化により維持費が増大

情報化対応の不足

個人情報の管理やプライバシーの確保が必要

バリアフリー対応が不十分

エレベーターが西別館のみで、通路が狭く障害者用トイレが少ないなど

これまでの経過

年度	内容
H20	市役所庁舎の耐震診断を実施。耐震性が不足していることが判明。
H26	耐震補強ではなく建替えが最善であるとの結論を出す。
H27	建替え候補地9カ所を検討。
H28	建替え候補地を3カ所に絞り、民間事業者から新庁舎提案を募集。大東市新庁舎提案審査委員会における審査の結果、5案中2案が審査通過。
H29	戦略会議において、2案中「消防跡地+周辺地」案を最優秀提案とし、この場所での「大東市新庁舎整備基本計画」を策定することとなった。

「消防跡地+周辺地」案を最優秀提案とした理由

- ① 駅周辺に都市機能を集約し、生活の利便性を高めるという立地適正化計画の考え方に符合する。
- ② 民間との連携を前提とした柔軟性のある提案で地域活性化、まちづくりへの貢献度が高い。
- ③ 整備費用に関して、他の案より低廉である。

新庁舎整備の基本理念

新庁舎の目指すべき姿となる6つの基本理念を設定し、庁舎に必要な機能及び取組方を次の通りとします。

基本理念	方針	必要機能・取組方策
1.安全を守る拠点としての庁舎	防災拠点として市民の生命や財産を守り、安心、安全な暮らしを支える拠点とします	<ul style="list-style-type: none"> ●危機管理・災害対策機能 ●セキュリティ・防犯対策 ●ユニバーサルデザイン
2.豊かな市民生活を支える庁舎	市民や民間と連携した地域づくりを推進し、暮らしや活動をサポートする拠点とします	<ul style="list-style-type: none"> ●窓口等のワンストップサービス機能 ●市民連携・交流機能 ●情報提供機能
3.持続可能な社会に貢献する庁舎	省エネルギーや環境負荷の低減に努め、環境配慮をリードする施設とします	<ul style="list-style-type: none"> ●自然エネルギーの活用 ●省エネ技術の導入 ●資源の有効活用等
4.次代に対応する庁舎	高度化・多様化する行政サービスや、将来変化に対応する庁舎とします	<ul style="list-style-type: none"> ●機能的な執務空間の形成 ●施設の柔軟性の確保 ●経済性への配慮
5.親しみやすい庁舎	市庁舎としてふさわしいデザインとし、まちづくりの拠点となる庁舎とします	<ul style="list-style-type: none"> ●庁舎にふさわしいデザインの導入 ●緑化など都市環境への貢献 ●良好なまちづくり・景観形成
6.新たな価値を生み出す庁舎	公民連携によりにぎわいを生み出す施設とします	<ul style="list-style-type: none"> ●新しい魅力の創造

新庁舎の概要について

・現在分散している、保健医療福祉センター、教育委員会、危機管理室を集約し、地域のにぎわいの創出の観点から民間施設との合築整備する計画とします。

現庁舎

◆広さ：9130.04 m²（保健医療福祉センター、教育委員会、危機管理室を除く）

◆駐車場：来庁者用：計 100 台、公用車用：計 63 台（うち 20 台は別敷地）

建物の概要（庁舎部分）	
広さ	庁舎部分 最大18,000m ² （保健医療福祉センター、教育委員会を含む）
耐震性	震度6強～7程度でも、人命の安全確保、十分な機能確保が図られる基準を有する建物
階数	地下1階（駐車場） 地上10～12階程度
レイアウト計画	低層部 市民交流・ワンストップサービス・窓口ゾーンなど 中層部 執務室・災害対策・保健・教育委員会ゾーンなど 高層部 市議会ゾーン
駐車場	230台
駐輪場	400台

事業計画

市民サービスの向上や財政負担の軽減の観点から PFI 方式を導入します。

【PFI 方式とは】

民間事業者の資金・ノウハウを活用し、設計・施工・維持管理を一括性能発注する手法。

*性能発注…建物の形状や具体的な機器・材料を決めずに建物や設備がどのような能力を発揮するべきかという性能を規定して発注すること

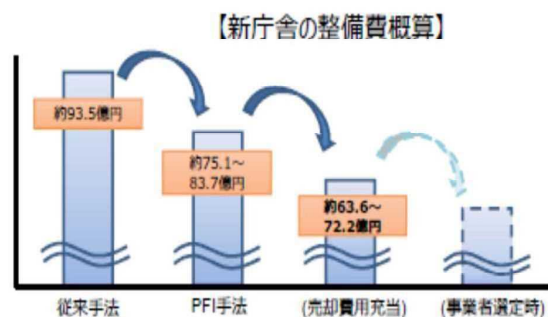
【メリット】

- 設計から維持管理までの一括発注により、個別手続等の事務負担の削減や民間の創意工夫が発揮しやすい。
- 性能発注によるコスト削減が期待できる。

ただし、行政側から性能に関する要求水準を細かく定めるため業者募集までに相応の準備期間が必要。

資金計画

新庁舎整備事業のイニシャルコストは、PFI 方式を用いた場合、設計・施工を分離発注する従来方式に比べ 10% 程度削減が期待できることから、新庁舎建物の概算工事費及び調査設計などの関連費用を含め、最大で約 83.7 億円と見込んでいます。さらに現庁舎敷地の売却費用の充当や省スペース化等により整備費のさらなる削減をめざします。



今後の進め方

現在、新庁舎整備基本計画（素案）の成案化に向け作業を進めています。出来上がった基本計画（案）について、議会の承認を得た後、新庁舎整備事業は右図のように進む予定です。

